

新型コロナウイルス感染症対策

燃油価格高騰対策緊急支援事業

【農業者・漁業者支援策】

近年の燃油価格高騰により経営の圧迫を受けた農業者・漁業者の経営維持を図るため、対象期間に購入した農漁業用の燃油の一部を助成します。

支援内容

令和3年10月1日～令和4年3月31日の間に購入した農漁業用の燃油 1リットルあたり 26円を支援

※千円未満切り捨て

農業者

- ① 施設園芸を営む者で、町内に本社・本店を有する法人又は町内に住民登録を有する個人
- ② 施設園芸の加温設備に使用するA重油

漁業者

- ① 町内の漁業協同組合の正組合員
- ② 漁船に使用するA重油・軽油

申請方法

提出書類

- ① 申請書兼請求書(様式第1号)
- ② 購入履歴の分かる書類(領収書等)
- ③ 振込先の通帳の写し
- ④ その他町長が必要と認める書類(必要に応じて提出)

提出場所

美浜町役場農林水産建設課

申請期間

令和4年7月1日(金)～令和4年8月31日(水)

※申請書の様式は、美浜町役場農林水産建設課にて配布しています。
また、ホームページからでもダウンロードできます。

＜書類提出先・お問い合わせ先＞

〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

美浜町役場 農林水産建設課 TEL 0738-23-4951 FAX 0738-23-3523

E-mail: sangyou@town.wakayama-mihama.lg.jp